## ◎議案第36・37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(渡辺文彦君) 日程第3、議案第36号 令和2年度松崎町温泉事業会計収入支 出決算の認定について、日程第4、議案第37号 令和2年度松崎町温泉事業会計未処 分利益剰余金の処分についての件は、関連がありますので一括議題といたします。 議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長(長嶋精一君) 議案第36号 令和2年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定について、議案第37号 令和2年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分についてでございます。詳細は担当課長より申し上げます。

(生活環境課長 鈴木 悟君 提案理由説明)

- ○議長(渡辺文彦君) 以上で提案理由の説明を終わります。 これより質疑に入ります。質疑を許します。
- ○5番(深澤 守君) 最初にですね、この決算の内容と直接関係ないんですけれど、決算ですので質問させていただいてもよろしいでしょうか。
- ○議長(渡辺文彦君) 結構です。
- ○5番(深澤 守君) 町長に直接これ政治判断なんでお聞きしたいんですけど、今営業用を持ってらっしゃる方でですね、休止してる、温泉を休止されてる方って月々いくらか休止料みたいなのををとってると思うんですけど、この経営の厳しい中でだいぶ重荷になってるってことを何人かから伺ったんですけど、その休止料を減免するっていう判断というのは町長していただけるんでしょうか。お答え願います。
- ○町長(長嶋精一君) また課の方でね、しっかり揉んで考えていきたいなという風に思います。
- ○生活環境課長(鈴木 悟君) 営業用の休止料金につきましては、月に 6,811 円ほどかかっております。ただその営業につきましても、皆さん一般の家庭におきましても、自家用の方が休止料金が 2,097 円かかっておりまして、やはりその営業の方の中でもご家庭で使われている方もいらっしゃいますので、そこにつきましては現実は厳しいところはございます。なおこの温泉事業会計につきましても、年々収益が減ってきている中でそういったところはかなり厳しくなってくるのかなという状況でございます。
- ○議長(渡辺文彦君) 他に質疑ございますか。

- ○2番(鈴木茂孝君) 加入金のことでお聞きしたいんですけども、加入料が高いってことで期間を短くして、その時に2件加入があったんですけれども、それから新規申し込みが無くてですね、ずっとこれまできてるんですけども、温泉配達事業ということでやられていますけども、これも昨年ですか、5件ということで今年もやるということなんですが、これがどのように加入促進に結びついているかというところも、ちょっと疑問に思うところなんですけれども、今後どのような方策で新規加入を得ていくのか、そして今年の目標は何人ですみたいなことが、何件ですってものはあれば教えていただきたいですけれども。
- ○生活環境課長(鈴木 悟君) まず温泉デリバリーの関係でございますけれども、温泉デ リバリーは5件ございまして、その中で現在温泉を配湯している地区はゼロです。 温泉を 配湯していない地区、全町の中で温泉を配湯していない地区から配湯の希望がありまし て、その方々が5件ございました。その中でですね、一番最初の事業開始時のときはどう しても温泉を現在配湯している地域の中で加入促進ということでやりましたけれども、 数年後にはですね、やはりそこだけに限らず温泉を配湯していない地区についても、この デリバリーをしたことによりまして、新聞等でも取り上げていただいて、松崎の温泉の資 源をですね、広く町民の方又は、町外に住まれる方に PR していくと。そのようなことを してく中で、それが最終的には加入へのつながっていけばということでそのような事業 を展開しているところでございます。令和2年度におきましてもですね、期間限定につき ましての問い合せにつきましては、実際ございました。ただ、まあ現状まだそこの実施に 至っておりませんけれども、そういう PRをしていくことでですね、町内外におきまして、 色々皆さんにわかっていただいてそういったこともやってけるのかなというところでご ざいます。それから、4月に入りまして譲渡の関係ですね、温泉事業につきましても現在 権利を持たれてるけれども、高齢となりもうそこにお宅には住んでらっしゃらないと。た だ息子さん達が、息子さん、娘さん達がよそにいらっしゃるというときに、温泉事業を温 泉の権利をですね、他の方に譲渡すると。その譲渡の金額につきましてはうちは一切関知 しませんので、無料の場合もありますでしょうし、お金がかかる場合のあるかと思います けど、そのような形で温泉の良さを分かっていただく中で、皆さんで引き継いで引き継い でいただくというのも実際ありますので、そういった中でやっていければという風に考 えています。

- ○2番(鈴木茂孝君) あと目標値をちょっと教えてほしかったんですけども、例えばですね、配湯されている地域以外の方々が温泉も家にないものですから、欲しいと思うんですね。そういった方々に前も話をしたんですけども、配湯サービスではなくて配達料を取ってやっていくってことも考えられるのかなって思うんですけれども、それもまた検討していただきたいなと思うことですし、やっぱり具体的な目標を決めてやらないと頑張りますってだけでは、中々なぜじゃあ、その振り返ったときにその件数に届かなかったのかというようなことも振り返れませんし、やはり3桁、3件いるんだっていうことでそれに向けてしっかりやっていくってことじゃないと、中々増えていかないということもあるので、その辺はぜひ決めていただきたいという風に思いますけれどもいかがでしょうか。
- ○生活環境課長(鈴木 悟君) まずですね、目標値ということでございますが、明確に何件と謳ってはおりませんけども、毎年数件程度ですね増やしていきたいというのが現状でございます。現状は中々そこまで至っておりませんが、数件程度を公約にする、一桁台になりますけども伸ばしていきたいというのがございます。デリバリーのアンケートの中でもですね、配達料ってことで今ご質問ございましたけれども、そのデリバリー実施したアンケートを実施してるんですが、これにつきましては、一回1,000円ぐらいまたは400円ぐらい、3,000円という意見もございますし、色々な意見ございまして、皆さん安ければそれが一番いいわけですけど、中々公営企業というのはやはち、利益を追求しなければなりませんので、その点で実質デリバリーについては職員が今2名午後のときにですね、温泉をタンクに入れまして配湯しているというような現状でございまして、中々この金額ですと厳しいのかなというのが現状です。またその別件ですけど、西伊豆町でもその温泉スタンドってことでですね、やってるんですが中々実情を伺いますとちょっと厳しいというような声を伺っているところでございます。
- ○1番(田中道源君) 先ほどの深澤議員のちょっと質問に関連させていただきたいなと思うんですが、営業されている方々の休止料と民間の休止料ってのあるということでございましたが、営業されてる方の休止されてる数とですね、いくらぐらいそれがなるのかってのを教えていただけますでしょうか。件数とその休止料の総額というんでしょうか。いくらぐらいだよって、すぐには分からないですかね。
- ○生活環境課長(鈴木 悟君) すぐにはちょっと分からないものですから、よろしければ 後で回答させていただきたいと思います。

- ○1番 (田中道源君) ちょっとお聞きしたのは、その金額にもよるんですけども、例えば 営業されてる方が休止するってことは、営業自体ができてないから休止せざるを得ないってところで、やはりコロナの関係で苦しいってことなのかなと思います。それで 6,900 円だったでしょうかね、それを一般の方と同じように 2,900 円にちょっと減免するよってことがあってもいいのかなと思いまして、今回利益の方も剰余金を積み立てたりとかってことをしておりますから、その範囲で済むような話であればそういったことも検討してもいいのかなと思った次第です。またもしこの水道会計、温泉会計の中でできなくてもですね、例えば去年私たちが議員報酬の削減をして、百いくらか使えるような金額があるかもしれませんし、町長が昨日、一昨日ですかね、おしゃってました町長の給料半額にしてること、また副町長がいない分の給料が浮いてるということで 3,000 万ぐらいあるよということですから、そこから補填してあげてもいいんじゃないかなと思うものですから、ちょっと調べていただけますでしょうか。以上です。
- ○生活環境課長(鈴木 悟君) 先ほどの休止料金につきましては、自家用で 2,097 円、営 業用で 6,811 円ってことで答えさせていただきましたけども、先ほどのちょっと繰り返 しになりますけども、どうしても入っていらっしゃるお客さんがいらっしゃらなくても 入っていらっしゃるというような方ですね、そういったことがありまして、営業につきま しては、例えば1カ月単位でのあれになりますけども、これちょっと仮の話ですけれども、 月のこの月入らないだろうという、この月お客さん来ないだろうと見ていましたけども、 そこで入ったってことが多々あると思うんですね。そういったことから中々そのもう1 カ月でもまるまる入んないってことがずっと続くってことだとあれかもしれませんが、 どうしてもお客さんが入るのですね、そこでその営業用としてずっと毎分5リットルず っと出しておりますので、そこについては休止料金の方をいただくと。中にはやはり皆さ ん口数を例えばある程度持っていらっしゃる方につきましては季節によりまして、休止 口数を例えばの例でいきますと 10 口ある方が、夏はそんなに温泉は暑くて入らない使わ ないということで少なくしてやられる方がいらっしゃいます。冬になるとまた戻すとい う形でやっておりますので、そこはその経営者の方がですね、色々と考えられてやってら っしゃいますけども、水道についても同じなんですが、そのような形で減らしたり増やし たりですねやってる状況でございます。
- ○5番(深澤 守君) 先ほど温泉料を増やすということをおっしゃってます。前の議会の

ときもですね、入浴以外の温泉利用を考えてみてはいかがということを提案してると思 うんですけど、それについて時が経ちましたので計画等ありましたら教えていただきた いんですが。

- ○生活環境課長(鈴木 悟君) 現状ですね、前にそのような話をいただきまして、あれですけれども、温泉事業会計といたしますと温泉を供給するというところで、その後営業用に使われる方々に供給するとか、一般家庭に供給するとございまして、これ例えば、仮の話ですけれど、水道事業会計だと温泉会館的なものを作るとか、そういったことは実施を考えておりませんので、なるべくそういう施設を作っていただいて、そちらの方に供給するということができればいいんじゃないかという風には思っていますけれども、何温泉事業会計で具体的な事業ってのは、先ほどの温泉デリバリーとかそういったところとはまた別かと思いますけれども、具体的にこういったところってのは今のところはないのが現状でございます。
- ○5番(深澤 守君) 町長は今ですね、農業と観光の一体推進という話もしておりますし、 熱川の大賀茂の方ではメロン作ってますよね、温泉で。この前ある人に聞きましたら、キ ノコ作るのに温泉流すとすごく栽培に良いとかっていう話もありまして、温泉と農業っ てのは意外と共通セットってか利用価値があるんで、もし考えられるんなら温泉を使っ て農業用泉に使うっていうこともありますので、やれることは、できそうなことは考えて もらってやっていただいた方が利用料が上がると思うんで、是非やっていただきたいと 思うんですが、検討するということだと思いますので回答は結構です。これ要望として聞 いていただければと思います。
- ○7番(藤井 要君) 先ほどデリバリーの関係ありまして、今5件無料でということだと 思いますけれども、平均単価的に2人が動いて何時間かかるか分かりませんけれども、そうすると先ほどアンケートの調査で言うと、1,000円から400円、3,000円ということも ありましたけれども、これ正規にやるとどのくらいの単価が必要になるのかと。そしてですね、そういう風になると中々これ難しいと思うんですよね。5件ということになって、そして2人が1時間か2時間か分かりませんけれども、単価今出すでしょうけど、そうしたときに無料でいいのかということが出てくると思うんですよ。そういうことの点をこれは町長の方が答えてくれた方がいいと思いますけども、そしてまたですね、ある要望があるんですよ。障害者の方がですね、温泉にたまにはゆっくりと入りたいとかって、大沢

の依田之庄なんか行くと自分の家よりも段差がないので入りやすいから、そういう方にはですね、例えば今500円が400円でも300円でも障害者用にっていうような意見もちょっと伺ったりもしてるんですけども、そういう方にですね、ある程度月一回サービスとかそういうようなことも住民サービスになりますけども、これ単価を無視してになりますけれどもできないのかなと。そして、年間5件ということになっておりますけども、そういう障害者なんかが、もし障害者の方がですね、もっと増やせということになれば、PRの仕方もちょっと変えた方がいいのかなと思ったりもするんですけども、その点はどうでしょうかね。

- ○生活環境課長(鈴木 悟君) 温泉デリバリーにつきましては、やはり寒い時期っていうんですか、温泉に入っていい時期というんでしょうか、2月ってことで昨年は令和2年度につきましては実施させていただきました。1カ月間ですね。令和2年度につきましては5件ですけども、その前は8件、元年度ですね。30年度は10件という状況でございます。その前は平成29年は2件という状況でございました。単価ですけども、ほんとに概算になりますけども、3時ぐらいから準備をいたしまして、で車持って行って入れて、配湯して帰ってきて片付けてということまで色々やってますと、3時から4時半、5時近くまでかかるというような状況でございます。そうしますと、本当に概算な金額ですが、約3,000円から4,000円ぐらいはかかるではないかという風に見ております。そうしますと先ほどの例えば色々希望がありますけれども、中々ちょっと厳しいのかなという状況でございます。
- ○7番(藤井 要君) 障害者とかは町長そういった点はどうでしょう。
- ○議長(渡辺文彦君) 町長お答えできますか。
- (○町長(長嶋精一君) 何を答えるんですか。)
- (○議長(渡辺文彦君) 障害者のサービス・・)
- (○7番(藤井 要君) 聞いてなかったの。)
- ○議長(渡辺文彦君) 藤井君町長にもう一度質問してください。
- ○7番(藤井 要君) じゃあ町長が聞いてなかったようなものですから言いますけれども、 デリバリーの関係は丁寧にね分かりましたと。やっぱりそんかいの費用がかかるですと、 ただでっていう訳には中々いかないと。そういう中でですね、障害者の方なんかもですね、 たまには入りたいというような方がいるんですよ。そうすると今聞いた 3,000 円か 4,000

円ぐらいかかるよというようなことになると、中々障害者のところへ持っていくというのも無理かなと思うんですよ。でも町民サービスというようなことでも、ある程度は月に一回ぐらいでもとかそういうのを考えたらどうでしょうかということを質問したんですよ。その点について町長はどうお考えですかということなんですけれども。

- ○町長(長嶋精一君) 障害の方が温泉に入りたいっていう気持ちは非常によく分かります。 そこで今ここでね、じゃあこういたしますというようなことではなくてですね、いろんな 周りのこと、課はじめとしてね、総合的に福祉の方とも相談しまして検討してまいりたい と思います。もし温泉に入るということであるならば、まつざき荘辺りが一番むいている んではないのかなと。今直感でね。
- ○議長(渡辺文彦君) 暫時休憩・・。
- ○7番(藤井 要君) 営業用で5件ほど権利放棄ということになりましたけれども、この 放棄の内容とそしてですね、滞納6名これいつもいるんですけども、回収状況とか段々減 っていると考えてよろしいのかその点をお答え願います。
- ○生活環境課長(鈴木 悟君) 権利放棄につきましては、旅館さんですね、旅館さんの方でかなりの口数を持ってらっしゃいまして、その中で実際使われているのはその内の全部ではないと。今まで休止としてずっと持っていた分につきまして、今後そこを使う予定はないので、そちらについて5件放棄をされたと。5口放棄放棄されたというものでございます。それから、滞納の関係ですけれども、滞納につきましては高額な方が2件ほどあるんですけども、現年度分につきましては現年度分入ってるんですが、中々過年度分につきましては、お願いしているんですが、中々入れていただけないっていうような状況がございます。
- ○7番(藤井 要君) 営業しなら、やっぱり開店しながら徐々に徐々にというのが望ましいわけですけども、そういう点は催促等色々ご苦労なさってるだろうと思いますけれども、これからもですね、減少傾向に向けてやってもらいたいなと思います。
- ○議長(渡辺文彦君) 暫時休憩します。

(午前10時08分)

○議長(渡辺文彦君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長(渡辺文彦君) 質疑を許します。

(発言する者なし)

○議長(渡辺文彦君) 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(渡辺文彦君) 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。
- これより、議案第36号 令和2年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定についての 討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(渡辺文彦君) 反対討論なしと認めます。 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

- ○議長(渡辺文彦君) 賛成討論なしと認めます。
- これをもって討論を終了します。

これより、議案第36号 令和2年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

## (举手全員)

○議長(渡辺文彦君) 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第37号 令和2年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分についての 討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(渡辺文彦君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

- ○議長(渡辺文彦君) 賛成討論なしと認めます。
- これをもって討論を終了します。

これより、議案第37号 令和2年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

## (挙手全員)

○議長(渡辺文彦君) 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

\_\_\_\_\_